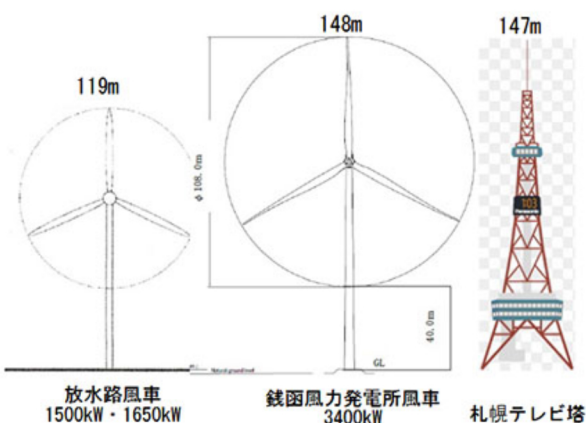


【学習会】



石狩湾新港エリアに集積する各種発電所の実態と、 大型風力発電アセスの限界について

171 万 kW および 8 万 kW の LNG 火発、大型風力発電 4 事業、バイオマス発電など問題点を含めて紹介。大型風発のアセスの限界について銭函海岸占用許可申請の例をもとに考えます。



石狩湾新港では北電泊原発 1～3 号機 207 万 kW にも迫る、171 万 kW の LNG 火発が建設中です。稼働すると大量の温排水を石狩湾に放出します。大型風発事業は低周波音による健康被害が石狩市を越えて札幌市にも及ぶという予測結果が出ています。一度経産省が確定した風発のアセスは、絶大な効力を発揮。残念ながら私たちの健康や自然を守る働きは期待できません。

◆時間 平成30年4月29日（日）13時30分～15時30分

◆場所 花川北コミュニティセンター

（石狩市花川北 3-2）☎0133-74-6525

◆講師 安田 秀子（石狩湾岸の風力発電を考える石狩市民の会代表、日本自然保護協会自然観察指導員）

◆費用 300 円（資料代）

主催・問い合わせ：
石狩湾岸の風力発電を
考える石狩市民の会
安田（0133-74-6198）

<http://windturbine.lbcc-alumni.jp/index.shtml>

